

阪神水道企業団公報

平成30年11月15日休 第322号

毎月15日発行

目 次

◇公 告◇

- パーソナルコンピュータ 一式
- 分析計器用ポンプ点検整備工事
- 乾燥ケーキ仮搬出業務委託 \bigcirc
- 給排気装置点検整備工事 \bigcirc
- 阪神水道企業団人事行政の運営等の状況の公表について
- 〇 照明設備修理工事
- 〇 空気圧縮機点検整備工事
- ろ過池砂層調査工事
- 除塵機用水位差計点検整備工事
- テレメータ用無停電電源装置点検整備工事

◇公 告◇

阪神水道企業団公告

郵便応募型条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令 第16号) 第167条の6及び阪神水道企業団契約規程(昭和42年管理規程第1号)第4条 の規定に基づき、次のとおり公告する。

なお、本公告に記載のない事項については、「郵便入札公告共通事項」によるものと する。

平成30年10月18日

阪神水道企業団 企業長 谷 本 光 司

- 1 入札に付する事項
 - (1) 件 名 パーソナルコンピュータ 一式
 - (2) 納入場所 本庁舎(神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号)
 - (3) 概 要 パーソナルコンピュータの購入(仕様書のとおり)
 - (4) 納入期限 契約締結日から平成30年11月30日 金まで
 - (5) 支払方法 完納払い

- (6) 前 金 払 なし
- (7) 予定価格 非公表
- (8) 最低制限価格 設定なし
- (9) 担保期間 1年
- (10)入札保証金 免除
- (11) 契約保証金 免除
- (12) 担保保証金 免除
- 2 応募方法 単独企業による。
- 3 入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

(1) 共通資格要件事項

「郵便入札公告共通事項」に記載のとおり。

(2) 個別資格要件事項

阪神水道企業団(以下「企業団」という。)における平成29・30年度競争入札参 加資格(登録工種:事務機器)を有していること。

4 入札に必要な書類の交付

企業団ホームページ (http://www.hansui.org/) 「入札・契約情報」内の当該入札 公告ページ(以下「入札公告ページ」という。)からダウンロードすること。

ダウンロードできない環境にある場合は、総務課契約係(本庁舎3階)で配付する ので、事前に連絡すること。(電話(078)431-1902(直通))

5 設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、次のとおり電子メール(入札公告ページに掲 載の指定様式)により受け付ける。ただし、電子メールできない環境にある場合は、 FAX (078-431-2664) により提出すること。

- 平成30年10月24日(水) 午後5時00分まで (1) 受付期限
- (2) 送信先 阪神水道企業団 総務部総務課契約係 宛 E-mail keiyaku@hansui.or.jp
- (3) 回答日 公告ページにて確認できない場合は、FAXにより回答する。入札 参加者は、この回答を必ず確認すること。
- 6 入札(郵便入札)方法
 - (1) 提出書類

ア 郵便応募型条件付き一般競争入札参加申込書(日付は申込日を記入すること。) (様式第1号)

イ 入札書(指定様式で、日付は開札日を記入すること。)

- (2) 提出部数 1 部
- (3) 受付期間 公告日から平成30年10月31日(水まで(必着)
- 7 開札の日時、場所等
 - (1) 日 平成30年11月1日休 午後1時30分から 時
 - (2) 場 所 神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

阪神水道企業団 本庁舎1階 第3会議室

開札の立会いを希望する者は、開札立会申込書を提出すること。 (3) 開札の立会い

本件入札に関する問い合わせ先

阪神水道企業団 総務部総務課契約係

〒658-0073 兵庫県神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

電 話(078)431-1902(直通)

F A X (078) 431-2664

阪神水道企業団公告

郵便応募型条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令 第16号) 第167条の6及び阪神水道企業団契約規程(昭和42年管理規程第1号)第4条 の規定に基づき、次のとおり公告する。

なお、本公告に記載のない事項については、「郵便入札公告共通事項」によるものと する。

平成30年10月24日

阪神水道企業団

企業長 谷 本 光 司

- 1 入札に付する事項
 - (1) 起工番号 工管事第47号

分析計器用ポンプ点検整備工事 工事名

- (2) 工事場所 淀川取水場(大阪市淀川区西中島2丁目1番27号)
- 淀川取水場に設置している分析計器用ポンプの点検整備を行う。 (3) 工事概要

ア 対象機器

(ア) 水中ポンプ着脱式65A 3 φ 200V 1.5KW 1 台

(4) 水中ポンプ吊り上げ装置 2 基

イ 機器撤去据付工 一式

ウ 配管据付工 一式

一式 工 電線路布設工

才 配線工 一式

力 現場操作盤点検整備工 一式

一式 キ 組合せ試験工

ク 試運転試験工 一式

- 契約締結日の翌日から平成31年3月22日 金まで (4) 工事期間
- (5) 支払方法 完成払い
- (6) 前 金 払 なし
- (7) 予定価格 事後公表
- (8) 最低制限価格 設定あり
- (9) 担保期間 1年
- (10) 入札保証金 免除

- 契約金額の100分の5以上。ただし、保険会社との間に阪神水道 11) 契約保証金 企業団 (以下「企業団」という。) を被保険者とする履行保証保険 契約 (定額てん補、付保割合100分の5以上)を締結した場合は、 その保険証書の提出をもって、契約保証金に代えることができる。
- 12) 担保保証金 免除
- 2 応募方法 単独企業による。
- 3 入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

(1) 共通資格要件事項 「郵便入札公告共通事項」に記載のとおり。

(2) 個別資格要件事項

ア 企業団における平成29・30年度競争入札参加資格(登録工種:機械器具設置工 事)の登録を受けていること。

- イ 実施予定年度の前年度から起算して過去10年以内に、国、地方公共団体又はこ れらに準ずる機関発注工事の元請として、対象機器の点検整備を施工した実績を 有すること。
- 4 入札に必要な書類の交付

企業団ホームページ(http://www.hansui.org/)「入札・契約情報」内の当該入札 公告ページ(以下「入札公告ページ」という。) からダウンロードすること。ダウン ロードできない環境にある場合は、総務課契約係(本庁舎3階)で配付するので、事 前に連絡すること。(電話(078)431-1902(直通))

5 設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、次のとおり電子メール(入札公告ページに掲 載の指定様式)により受け付ける。ただし、電子メールできない環境にある場合は、 FAX ((078)431-2664) により提出すること。

- 平成30年10月30日(火) 午後5時00分まで (1) 受付期限
- (2) 送信先 阪神水道企業団 総務部総務課契約係 宛 E-mail keiyaku@hansui.or.jp
- (3) 回答日 平成30年11月1日休に入札公告ページに掲載する。ただし、入札 公告ページにて確認できない場合は、FAXにより回答する。入札 参加者は、この回答を必ず確認すること。
- 6 入札 (郵便入札) 方法
 - (1) 提出書類
 - ア 郵便応募型条件付き一般競争入札参加申込書 (様式第1号)
 - イ 入札書(指定様式で、日付は開札日を記入すること。)
 - ウ 同種又は類似工事(業務)の施工(履行)実績(様式第2号)
 - エ 建設業の許可及び経営事項審査結果(様式第4号)
 - (2) 提出部数 1 部
 - (3) 受付期間 公告日から平成30年11月7日似まで(必着)
- 7 開札の日時、場所等

時 平成30年11月8日休 午後1時30分から (1) 日

(2)神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号 場 所

阪神水道企業団 本庁舎1階 第3会議室

開札の立会いを希望する者は、開札立会申込書を提出すること。 (3)開札の立会い

本件入札に関する問い合わせ先

阪神水道企業団 総務部総務課契約係

〒658-0073 兵庫県神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

電 話(078)431-1902(直通)

F A X (078) 431-2664

阪神水道企業団公告

事後審査型条件付き一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告する。

本入札案件は兵庫県電子入札共同運営システム(以下「電子入札システム」という。) を利用して行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、「兵庫県電子入札 共同運営システム利用規約」及び「兵庫県電子入札共同運営システム阪神水道企業団運 用基準」に従って行う。

なお、本公告に記載のない事項については、「電子入札公告共通事項」によるものと する。

平成30年10月24日

阪神水道企業団 企業長 谷 本 光 司

1 入札に付する事項

(1) 起工番号 委管事第20号

> 委託名 乾燥ケーキ仮搬出業務委託

(2)委託場所 猪名川浄水場(尼崎市田能5丁目11番1号)

天日乾燥ケーキの仮搬出及び乾燥池の整備を行う。 (3) 委託概要

契約締結日の翌日から平成31年3月29日 金まで (4) 委託期間

(5)支払方法 完成払い

(6)前 金 払 なし

(7)予定価格 事後公表

(8)最低制限価格 設定なし

(9)担保期間 なし

入札保証金 免除 (10)

(11) 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、保険会社との間に阪神水道 企業団(以下「企業団」という。)を被保険者とする履行保証保険 契約 (定額てん補、付保割合100分の5以上)を締結した場合は、 その保険証書の提出をもって、契約保証金に代えることができる。

- 12) 担保保証金 免除
- 2 応募方法 単独企業による。

3 入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

(1) 共通資格要件事項

「電子入札公告共通事項」に記載のとおり。

(2) 個別資格要件事項

ア 企業団における平成29・30年度競争入札参加資格(登録工種:土木一式工事) の登録を受けていること。

イ 神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市又は宝塚市のいずれかに本店を有すること。

ウ 建設業法 (昭和24年法律第100号) に規定する経営事項審査結果の直近の総合 評点が土木一式工事について1,140点以下で、本契約予定日(平成30年11月中旬) まで経営事項審査結果通知書の有効期間があること。

4 設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、電子入札システム上の質問回答機能によらず、 次のとおり電子メール(入札公告ページに掲載の指定様式)により受け付ける。

- 平成30年10月31日(水) 午後5時00分まで (1) 受付期限
- (2) 送信先 阪神水道企業団 総務部総務課契約係 宛 E-mail keiyaku@hansui.or.jp
- (3) 回答日 平成30年11月2日 金に入札公告ページに掲載する。ただし、入札 公告ページにて確認できない場合は、FAXにより回答する。 入札参加者は、この回答を必ず確認すること。
- 入札参加申込方法
 - (1) 電子入札の場合

ア 提出書類

- (ア) 条件付き一般競争入札参加申込書(様式第1号。申込者の印を押印のこと。)
- (4) 建設業の許可及び経営事項審査結果(様式第4号)

公告日から平成30年11月9日 金まで (土曜日、日曜日及び祝日 イ 受付期間 を除く。)電子入札システムの稼働時間内(午前9時00分から午 後8時00分まで。ただし、最終日は午後5時00分まで。)

ウ留意事項 添付書類のファイル容量が1MBを超える場合は、電子入札シ ステム上で資料目録(様式第6号)を送信し、添付書類を次の電 子メールアドレス宛に送信又は持参により提出すること。

阪神水道企業団総務課契約係 宛

E-mail keiyaku@hansui.or.jp

(2) 紙入札の場合

紙入札(紙の入札書を提出して行う入札をいう。以下同じ。)による入札を希望 する者は、やむを得ない事情により電子入札システムを使用して入札に参加できな い場合のみとし、次のとおり紙入札参加に必要な書類を持参により提出すること。 郵送は認めない。

ア 提出書類

- (ア) 紙入札参加承認願(様式第5号。電子入札システムを使用できない理由を記 載のこと。)
- (イ) 上記 5 (1)アに記載の提出書類
- イ 提出場所 本庁舎 3階 総務部総務課契約係 神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号
- ウ 受付期間 公告日から平成30年11月8日休まで(土曜日、日曜日及び祝日 を除く。)毎日午前9時30分から午後4時30分まで(午前11時30 分から午後1時30分までを除く。)
- 6 入札書提出期間及び方法
 - (1) 電子入札システムにより入札する場合

第1日目 平成30年11月12日(月午前9時00分から午後8時00分 ア 提出期間

> 第2日目 平成30年11月13日火午前9時00分から午後3時00分 まで

電子入札システムにより、入札書に工事費内訳書(設計書に記 イー方 法 載の様式)を添付して送信すること。入札書、入札書受信確認通 知及び入札書受付票は控えとして印刷し、保存すること。

(2) 紙入札により入札する場合(紙入札の承認を得た場合に限る。)

ア 提出期限 入札日第2日目の午後3時00分まで

イカ 法 企業団本庁舎3階総務部総務課契約係まで入札書及び工事費内 訳書を持参により提出すること。郵送は認めない。

平成30年11月14日(水) 午前9時30分から 7 開札日時

本件入札に関する問い合わせ先

阪神水道企業団 総務部総務課契約係

〒658-0073 兵庫県神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

電 話(078)431-1902(直通)

F A X (078) 431-2664

阪神水道企業団公告

事後審査型条件付き一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告する。 本入札案件は兵庫県電子入札共同運営システム(以下「電子入札システム」とい う。) を利用して行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、「兵庫県 電子入札共同運営システム利用規約」及び「兵庫県電子入札共同運営システム阪神水 道企業団運用基準」に従って行う。

なお、本公告に記載のない事項については、「電子入札公告共通事項」によるもの とする。

平成30年10月24日

阪神水道企業団 企業長 谷 本 光 司

- 1 入札に付する事項
 - (1) 起工番号 工管事第49号

工事名 給排気装置点検整備工事

(2)工事場所 猪名川浄水場(尼崎市田能5丁目11番1号)

尼崎浄水場(尼崎市南塚口町4丁目5番65号)

猪名川浄水場受電棟2階電気室、I系ろ過池A・B列及び尼崎 (3) 工事概要 浄水場排水処理棟に設置している給排気装置の点検整備を行う。

ア 猪名川浄水場給排気装置点検整備工

4 台

イ 尼崎浄水場給排気装置点検整備工

6 台

- (4) 工事期間 契約締結日の翌日から平成31年3月29日 金まで
- (5) 支払方法 完成払い
- なし 前 金 払 (6)
- (7) 予定価格 事後公表
- (8)最低制限価格 設定あり
- (9) 担保期間 1年
- (10)入札保証金 免除
- 契約金額の100分の5以上。ただし、保険会社との間に阪神水 (11)契約保証金 道企業団(以下「企業団」という。)を被保険者とする履行保証 保険契約(定額てん補、付保割合100分の5以上)を締結した場 合は、その保険証書の提出をもって、契約保証金に代えることが できる。
- 免除 (12) 担保保証金
- 2 応募方法 単独企業による。
- 3 入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

(1) 共通資格要件事項

「電子入札公告共通事項」に記載のとおり。

(2) 個別資格要件事項

ア 企業団における平成29・30年度競争入札参加資格(登録工種:機械器具設 置工事又は管工事)の登録を受けていること。

イ 実施予定年度の前年度から起算して過去10年以内に、国、地方公共団体又 はこれらに準ずる機関発注工事の元請として、対象機器の点検整備を施工した 実績を有すること。

4 設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、電子入札システム上の質問回答機能によら ず、次のとおり電子メール(入札公告ページに掲載の指定様式)により受け付け る。

- (1) 受付期限 平成30年10月31日 水 午後5時00分まで
- (2) 送信先 阪神水道企業団 総務部総務課契約係 宛

E-mail keiyaku@hansui.or.jp

- 平成30年11月2日 金に入札公告ページに掲載する。ただし、 (3) 回答日 入札公告ページにて確認できない場合は、FAXにより回答する。 入札参加者は、この回答を必ず確認すること。
- 5 入札参加申込方法
 - (1) 電子入札の場合

ア 提出書類

- (ア) 条件付き一般競争入札参加申込書(様式第1号。申込者の印を押印のこ と。)
- (4) 同種又は類似工事(業務)の施工(履行)実績(様式第2号)
- (ウ) 建設業の許可及び経営事項審査結果(様式第4号)
- 公告日から平成30年11月9日 金まで (土曜日、日曜日及び イ 受付期間 祝日を除く。)電子入札システムの稼働時間内(午前9時00 分から午後8時00分まで。ただし、最終日は午後5時00分ま で。)
- ウ 留意事項 添付書類のファイル容量が1MBを超える場合は、電子入札 システム上で資料目録(様式第6号)を送信し、添付書類を次 の電子メールアドレス宛に送信又は持参により提出すること。

阪神水道企業団総務課契約係 宛

E-mail keiyaku@hansui.or.jp

(2) 紙入札の場合

紙入札 (紙の入札書を提出して行う入札をいう。以下同じ。) による入札を希 望する者は、やむを得ない事情により電子入札システムを使用して入札に参加で きない場合のみとし、次のとおり紙入札参加に必要な書類を持参により提出する こと。郵送は認めない。

ア 提出書類

- (ア) 紙入札参加承認願(様式第5号。電子入札システムを使用できない理由 を記載のこと。)
- (イ) 上記 5 (1) アに記載の提出書類
- イ 提出場所 本庁舎 3階 総務部総務課契約係 神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号
- ウ 受付期間 公告日から平成30年11月8日休まで(土曜日、日曜日及び祝 日を除く。) 毎日午前9時30分から午後4時30分まで(午前11 時30分から午後1時30分までを除く。)
- 6 入札書提出期間及び方法
 - (1) 電子入札システムにより入札する場合
 - 第1日目 平成30年11月12日 (月午前9時00分から午後8時 ア 提出期間 00分まで

第2日目 平成30年11月13日火午前9時00分から午後3時

00分まで

イ 方 法

電子入札システムにより、入札書に工事費内訳書(設計書に 記載の様式)を添付して送信すること。入札書、入札書受信 確認通知及び入札書受付票は控えとして印刷し、保存するこ کی ۔

(2) 紙入札により入札する場合(紙入札の承認を得た場合に限る。)

ア 提出期限

入札日第2日目の午後3時00分まで

イ 方 法

企業団本庁舎3階総務部総務課契約係まで入札書及び工事費 内訳書を持参により提出すること。郵送は認めない。

開札日時

平成30年11月14日水 午前10時00分から

本件入札に関する問い合わせ先

阪神水道企業団 総務部総務課契約係

〒658-0073 兵庫県神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

電 話(078)431-1902(直通)

F A X (078) 431-2664

阪神水道企業団公告

阪神水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年条例第3号) 第2条の規定により、平成29年度における阪神水道企業団人事行政の運営等の状況を次 のとおり公表する。

平成30年11月1日

阪神水道企業団 企業長 谷 本 光 司

1 職員の任免の状況

(1) 職員の採用試験(平成29年度)

職種	区分	採用予定者数	申込者数	受験者数	採用者数
	大卒		1人	1人	0人
事務	短大•高専卒	1人	0人	0人	0人
	高校卒		1人	1人	1人
	大卒	0.1	17人	14人	2人
技術	短大•高専卒	2人	1人	1人	1人
	高校卒	2人	10人	10人	1人

(2) 職員の任免

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

	区分	人数
新	規 採 用	2人
昇	任·昇格	20人
降	任・降格	1人
j	融 者	4人
内	定年退職	4人
訳	普通退職	0人

(3) 役職別昇任・昇格者数

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

区分	人数
部 長 級	2人
課長級	1人
係長級	1人

2 職員給与費の状況

(1) 決算

区分	総費用	純損益又は実質	職員給与費	総費用に占める職員	【参考】前年度の総費用に
<u></u>	А	収支	В	給与費比率B/A	占める職員給与費比率
平成29年度	千円	千円	千円	%	%
十八八29千段	17,929,959	2,064,235	2,160,955	12.1	11.8

区分	· 職員数 給与費			一人当たり		
四切	А	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費B/A
平成29年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成29平及	232	971,262	310,052	436,415	1,717,729	7,404

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

3 職員の平均月収額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成29年4月1日現在)

平均年齢	基本給	平均月収額
45歳4月	417,716円	641,861円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。
 - 2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
- (2) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区分	初任給	
大学卒	181,900円	
高校卒	154,300円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	276,900円	316,400円	350,200円
高校卒	248,400円	284,300円	321,800円

4 級別職員数等の状況

(1) 級別職員数の状況(平成29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	2人	0.9%
2 級	経験を必要とする業務を行う職務	18人	7.8%
3 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	35人 (9人)	15.1% (3.9%)
4 級	主任の職務	100人 (6人)	43.3% (2.6%)
5 級	室長、局長、係長及び主査の職務	40人 (2人)	17.3% (0.9%)
6 級	課長、場長、所長、室長、局長、主幹、副場長及び副所長の職務	15人	6.5%
7 級	部長、次長、所長、局長及び参事の職務	4人	1.7%

(注) ()内は、再任用職員数(外数)である。

(1) 期末手当・勤勉手当

7 77371111 7 20000 1 7	
1人当たり平均支給額(平成29年)	度決算)
	1,881 千円
(平成29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.80月分
(1.45月分)	(0.85月分)
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等によ	る加算措置

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。
- (2) 退職手当(平成30年3月31日現在)

区分	自己都合	勧奨•定年等
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.58月分	37.2594月分
勤続35年	42.63月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職(2%	5~20%加算)
1人当たり平均支給額	0千円	24,441千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。
 - 2 定年退職者等の平均勤続年数は41年である。
- (3) 地域手当(平成30年3月31日現在)

支給実績(平成29年度決算)	125,049 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	539,004 円
支給対象職員数	232 人
支給率	12.0 %

- (注) 給料、扶養手当、管理職手当(定額)の合計額に12.0%を乗じたもの
- (4) 特殊勤務手当(平成30年3月31日現在)

支給実績(平成29年度決算)	6,201 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	105,102 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)	25.4 %
手当の種類(手当数)	3

手当名	内容及び支給単価		
	(1) 交替制勤務に服する職員のうち、正規の勤務時間としての午後4時15分から翌日午前9時まで勤務した者に対して支給	1,700	円/回
交替勤務手当	(2) 交替制勤務に服する職員のうち、12月29日から翌年の1月3日までの日における正規の勤務時間として勤務した者に対して支給		
	午後4時15分から翌日午前9時までの勤務に あっては勤務1回につき1,700円を加えた額を支 給	5,000	円/回

	(1) トンネルの坑内において、トンネル工事の監督 又はトンネル堀り作業に常時直接従事する職員 に対して支給	900	円/月
危険作業手当	(2) 塩素滅菌室内において、塩素滅菌するため の薬品、器具等を取替え、点検し、又は調整す る作業に常時直接従事する職員に対して支給	300	円/月
	(3) 水中作業に直接従事する職員に対して支給	600	円/回
		又	は
	業務内容により支給額が異なる	400	円/回
	(4) 圧搾空気内で行う作業に直接従事する職員 に対して支給	160	円/時間
非常作業手当	正規の勤務時間外(休日における正規の勤務時間を含む。)において、非常災害その他別に定める事故のため緊急の呼集を受け、住居その他勤務場所以外の場所から出勤し、1時間以上にわたって復旧作業等その対策に従事した場合に支給	1,000	円/回
	その勤務の全部又は一部が午後10時から翌日の 午前5時までの間である場合	2,000	円/回

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成28年度決算)	32,185 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	187 千円
支給実績(平成29年度決算)	32,655 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	190 千円
職員1人当たり年平均時間数(平成29年度)	62.6 時間
職員1人当たり月平均時間数(平成29年度)	5.2 時間

- (注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- (6) その他の手当(平成30年3月31日現在)

			支給実績	支給職員1人当たり
手当名 内容及び支給単価			(平成29年度決算)	平均支給年額
				(平成29年度決算)
	扶養親族のある職員に対して支給			
	配偶者	10,000 円		
	子	8,000 円		
	それ以外の扶養親族	6,500 円		
++ * * * * * * * * * * * * * * * * * *	配偶者を有しない場合		99 409 T III	151.004
扶養 手当	1人目(子)	10,000 円	32,483千円	151,084円
	1人目(父母等)	9,000 円		
	16歳の年度始め~22歳の年度末まで	の子に加算する額		
	Ŧ	△1人につき5,000円		
	自ら居住するため住宅等を借り受け、家賃職員に対して支給	等を支払っている		
住居手当	持家	7,200 円	22,432千円	104,335円
	借家			
	家賃の額に応じ最高支給限度額	27,000 円		

通勤手当	通勤のため交通機関等を利用している職員又は自動車等の 交通用具を使用している職員等に対して支給 交通機関利用者 交通機関と交通用具の併用者 最高支給限度額 55,000 円	40,369千円	174,003円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給 部長級(7級) ※55歳以上 △1.5% 100,000 円 課長級(6級) ※55歳以上 △1.5% 71,000 円 係長級(5級) 42,000 円	40,658千円	689,107円
夜勤手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に対して支給 勤務した時間1時間につき、勤務時間1時間当たりの給与額に25/100を乗じた額	10,114千円	177,438円
管 理 職 員 務 手 当	課長級以上の職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により勤務を要しない日等に勤務した場合部長級(7級) 10,000円課長級(6級) 8,000円※8時間以上勤務した場合は、150/100を乗じて得た額を支給 課長級以上の職員が、災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により勤務を要しない日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外に勤務した場合部長級(7級) 5,000円課長級(6級) 4,000円	98千円	5,158円

6 特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

40 71	<u> </u>			
	区 分	給料月額等		
	企 業 長	795,000 円		
給		(1,060,000 円)		
料	副企業長	680,000 円		
		(850,000 円)		
	議長	60,000 円		
報	副議長	56,000 円		
酬	議員	52,000 円		
	監查委員	54,000 円		
期	企 業 長	(平成29年度支給割合)		
末手当	副企業長	4.40月分		

	区分		給料月額等	
退		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
職手	企 業 長	給料月額×在職月数×0.16	6,105,600 円	任期ごと
当	副企業長	給料月額×在職月数×0.16	5,222,400 円	任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、 1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

計画期間		粉店口插	
始期終期		数値目標	
平成18年度 平成31年度		235人 (△48人:△17%)削減	

8 職員の勤務時間及びその他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間・休憩時間・休息時間

原則として月曜から金曜まで

1週間の 勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8時45分	17時30分	12時00分 ~13時00分

- (注) 交替制勤務については、2交替制で、昼勤は8時45分から17時30分、夜勤は16時15分から翌9時までの勤務。 休憩時間はそれぞれ1時間、2時間30分。
- (2) 主な休暇制度等
 - ① 制度の概要

条例上の休暇の 種類(名称)	概 要
年 次 休 暇	原則として1月1日に20日/年 20日を限度に翌年に繰り越すことができる。
公務傷病等による療養休暇	公務又は通勤により負傷若しくは疾病にかかり療養のため勤務できない場合に、企業長が療養を必要と認める期間
私 傷 病 による療養休暇	公務又は通勤によらないで負傷若しくは疾病にかかり療養のため勤務できない場合で、企業長が特に療養を要すると認めたときに、1暦年で90日以内。
産前、産後休暇	出産予定日以前8週間(多胎妊娠の場合は14週間) 出産日の翌日から8週間
結 婚 休 暇	職員が結婚した場合、連続して7日以内
忌 服 休 暇	職員の親族が死亡した場合、7日以内で親族に応じて定める日数
	(1) 風水震火災その他の非常災害による交通しや断があった場合に、そのつど必要と認める期間(2) 選挙権その他公民としての権利の行使の場合に、そのつど必要と認める時間
	(3) 職員の妻が出産する場合に出産日の前後各1週間を通じ、3日以内の期間
特別休暇	(4) 職員の妻が出産する場合であって、その出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの期間にある場合において、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子(妻の子を含む。)を養育する職員が、これらの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められる場合に、5日の範囲内で必要と認める期間
	(5) 中学校就学の始期に達するまでの子(配偶者の子を含む。)を養育する職員が、その子の看護 (負傷し、若しくは疾病にかかったその子の世話を行うこと又はその子に予防接種若しくは健康診 断を受けさせることをいう。)のため勤務しないことが相当であると認められる場合に、1暦年につき 5日(対象となる子が2人以上の場合は10日)の範囲内で必要と認める期間
	(6) 職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動(専ら親族に対する支援となる活動を除く。)を行う場合で、その勤務しないことが相当であると認められるとき、1暦年につき5日の範囲内で必要と認める期間

- (7) 次に掲げる者で負傷、疾病又は老齢により2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障がある者(以下この号において「要介護者」という。)の介護等を行う職員が、当該介護等を行うため勤務しないことが相当であると認められる場合1暦年につき5日(要介護者が2人以上の場合にあつては、10日)の範囲内で必要と認める期間
 - ア 配偶者(届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下この 号において同じ。)、父母、子及び配偶者の父母
 - イ 祖父母、孫及び兄弟姉妹
 - ウ 職員又は配偶者との間において事実上父母と同様の関係にあると認められる者及 び職員の間において事実上子と同様の関係にあると認められる者

② 年次休暇の取得状況

	平均付与日数	平均取得日数	平均消化率
平成29年	20.0日	15.6 日	78.0%

(3) 育児休業及び部分休業について

① 制度の概要

休業の種類 (名称)	概 要	取得単位
育 児 休 業	児 休 業 職員の養育する子が3歳に達する日まで取得が可能	
	職員の養育する子が小学校就学の始期に達する日まで正規の勤務時間 の始め又は終わりにおいて、1日を通じて2時間を超えない範囲内で、取得 が可能。勤務しない時間は無給。	

② 育児休業及び部分休業の取得者数(平成29年度)

	0 112211211211					
	育児休業		部分休業			
	取得者	数	取得者数			
		うち両	i 休業			
		取得	者数			
男性職員	0人	0人		0人		
力注帐貝	0人	0人		0人		
女性職員	0人	0.	人	0人		
女注喊貝	2人	0.	人	0人		
計	0人	0.	人	0人		
訂	2人	0.	人	0人		

(注) 「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」、「うち両休業取得者数」の欄の上段は、平成29年度に新たに育児 休業(部分休業)を取得した職員数、下段は、育児休業(部分休業)の期間が平成28年度から平成29年度にかけて 引き続いている職員数。

9 分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(平成29年度)

降任	0人
免 職	0人
休 職	2人
計	2人

(2) 懲戒処分者数(平成29年度)

戒 告	0人
減 給	1人
停 職	0人
免 職	0人
計	0人

10 職員の福利厚生に関する状況

(1) 共済組合

兵庫県市町村職員共済組合に加入 (http://www.h-kyosai.or.jp/)

(2) 阪神水道職員厚生会

会員掛金及び事業主負担金は 給与月額の5/1000

云貝爾並及0.事未工貝尼並は、相子月頃0/3/1000				
事業名		内容		
文化体育事業 ボウリング・テニス等各種スポ		『一ツ大会開催、クラブ活動補助、観劇会等(3年に1回)		
	傷病見舞金	疾病又は負傷のため30日以上療養したとき		
	出 産 祝 金	本人又は配偶者が出産したとき		
	入 学 祝 金	子が小学校、中学校又は高等学校に入学したとき		
	永年会員祝金	25年勤続		
給 付 事 業	家族慰安旅行助成金	55歳。ただし30年以上勤続		
	結 婚 祝 金	結婚したとき		
	弔 慰 金	本人又は親族が死亡したとき		
	災害見舞金	災害により家財に損害を受けたとき		
	退会時餞別金	勤続5年を超える者が退会したとき		
貸付事業	臨時に資金を必要とするとき			

阪神水道企業団公告

郵便応募型条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令 第16号) 第167条の6及び阪神水道企業団契約規程(昭和42年管理規程第1号。以下 「規程」という。)第4条の規定に基づき、次のとおり公告する。

なお、本公告に記載のない事項については、「郵便入札公告共通事項」によるものと する。

平成30年11月6日

阪神水道企業団

企業長 谷 本 光 司

1 入札に付する事項

(1) 起工番号 工管事第52号

> 工事名 照明設備修理工事

(2)工事場所 大道取水場(大阪市東淀川区大道南2丁目9番20号)

(3) 工事概要 中継リレー室の分電盤及び旧管理棟通路の蛍光灯の修理を行う。

ア 蛍光灯器具取替工 一式

イ 分電盤内改修工 一式

ウ 組合せ試験工 一式

(4) 工事期間 契約締結日の翌日から平成31年3月29日魵まで

(5) 支払方法 完成払い

(6) 前 金 払 なし

予定価格 非公表 (7)

(8) 最低制限価格 設定なし

(9) 担保期間 1年

- 10 入札保証金 免除
- 契約金額の100分の5以上。ただし、保険会社との間に阪神水道 (11) 契約保証金 企業団(以下「企業団」という。)を被保険者とする履行保証保険 契約 (定額てん補、付保割合100分の5以上)を締結した場合は、 その保険証書の提出をもって、契約保証金に代えることができる。
- 12 担保保証金 免除
- 2 応募方法 単独企業による。
- 3 入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

- (1) 共通資格要件事項 「郵便入札公告共通事項」に記載のとおり。
- (2) 個別資格要件事項

企業団における平成29・30年度競争入札参加資格(登録工種:電気工事)の登録 を受けていること。

4 入札に必要な書類の交付

企業団ホームページ(http://www.hansui.org/)「入札・契約情報」内の当該入札 公告ページ(以下「入札公告ページ」という。)からダウンロードすること。

ダウンロードできない環境にある場合は、総務課契約係(本庁舎3階)で配付する ので、事前に連絡すること。(電話(078)431-1902(直通))

5 設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、次のとおり電子メール(入札公告ページに掲 載の指定様式)により受け付ける。ただし、電子メールできない環境にある場合は、 FAX ((078)431-2664) により提出すること。

- (1) 受付期限 平成30年11月12日(月) 午後5時00分まで
- (2) 送信先 阪神水道企業団 総務部総務課契約係 宛 E-mail keiyaku@hansui.or.jp
- (3) 回答日 平成30年11月14日例に入札公告ページに掲載する。ただし、入札 公告ページにて確認できない場合は、FAXにより回答する。

入札参加者は、この回答を必ず確認すること。

- 6 入札(郵便入札)方法
 - (1) 提出書類

ア 郵便応募型条件付き一般競争入札参加申込書 (様式第1号)

イ 入札書(指定様式で、日付は開札日を記入すること。)

ウ 建設業の許可及び経営事項審査結果 (様式第4号)

- (2) 提出部数 1 部
- (3) 受付期間 公告日から平成30年11月19日/月まで(必着)
- 7 開札の日時、場所等
 - (1) 日 時 平成30年11月20日以午後1時30分から
 - (2) 場 神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号 所

阪神水道企業団 本庁舎1階 第3会議室

(3) 開札の立会い 開札の立会いを希望する者は、開札立会申込書を提出すること。

本件入札に関する問い合わせ先

阪神水道企業団 総務部総務課契約係

〒658-0073 兵庫県神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

電 話(078)431-1902(直通)

F A X (078) 431-2664

阪神水道企業団公告

郵便応募型条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令 第16号) 第167条の6及び阪神水道企業団契約規程(昭和42年管理規程第1号)第4条 の規定に基づき、次のとおり公告する。

なお、本公告に記載のない事項については、「郵便入札公告共通事項」によるものと する。

平成30年11月6日

阪神水道企業団 企業長 谷 本 光 司

- 1 入札に付する事項
 - (1) 起工番号 工管事第53号

工事名 空気圧縮機点検整備工事

(2) 工事場所 猪名川浄水場(尼崎市田能5丁目11番1号)

尼崎浄水場(尼崎市南塚口町4丁目5番65号)

(3) 工事概要 猪名川浄水場における脱水機用空気圧縮機2号及び3号並びに尼 崎浄水場における集泥用空気圧縮機2号の点検整備を行う。

ア 空気圧縮機点検整備工 3 台

イ 電動機分解組立工 3 台

ウ 試運転調整工 3 台

- (4) 工事期間 契約締結日の翌日から平成31年2月28日休まで
- (5) 支払方法 完成払い
- (6) 前 金 払 なし
- (7) 予定価格 非公表
- (8) 最低制限価格 設定なし
- (9) 担保期間 1年
- 入札保証金 免除 (10)
- (11) 契約保証金 免除
- (12) 担保保証金 免除
- 2 応募方法 単独企業による。
- 3 入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

(1) 共通資格要件事項

「郵便入札公告共通事項」に記載のとおり。

(2) 個別資格要件事項

ア 企業団における平成29・30年度競争入札参加資格(登録工種:機械器具設置工 事)の登録を受けていること。

イ 実施予定年度の前年度から起算して過去10年以内に、国、地方公共団体又はこ れらに準ずる機関発注工事の元請として、仕様書に記す機器の点検整備施工実績 を有すること。

4 入札に必要な書類の交付

企業団ホームページ (http://www.hansui.org/) 「入札・契約情報」内の当該入札 公告ページ(以下「入札公告ページ」という。)からダウンロードすること。ダウン ロードできない環境にある場合は、総務課契約係(本庁舎3階)で配付するので、事 前に連絡すること。(電話(078)431-1902(直通))

5 設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、次のとおり電子メール(入札公告ページに掲 載の指定様式)により受け付ける。ただし、電子メールできない環境にある場合は、 FAX ((078)431-2664) により提出すること。

- 平成30年11月12日(月) 午後5時00分まで (1) 受付期限
- (2) 送信先 阪神水道企業団 総務部総務課契約係 宛 E-mail keiyaku@hansui.or.jp
- 平成30年11月14日例に入札公告ページに掲載する。ただし、入札 (3) 回答日 公告ページにて確認できない場合は、FAXにより回答する。
- 6 入札(郵便入札)方法
 - (1) 提出書類
 - ア 郵便応募型条件付き一般競争入札参加申込書 (様式第1号)
 - イ 入札書(指定様式で、日付は開札日を記入すること。)
 - ウ 同種又は類似工事(業務)の施工(履行)実績(様式第2号)
 - エ 建設業の許可及び経営事項審査結果(様式第4号)
 - (2) 提出部数 1 部
 - (3) 受付期間 公告日から平成30年11月19日(月まで(必着)
- 7 開札の日時、場所等
 - 平成30年11月20日(火) 午後1時45分から (1) 日 時
 - (2) 場 神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号 所

阪神水道企業団 本庁舎1階 第3会議室

(3) 開札の立会い 開札の立会いを希望する者は、開札立会申込書を提出すること。

本件入札に関する問い合わせ先

電 話(078)431-1902(直通)

阪神水道企業団 総務部総務課契約係 〒658-0073 兵庫県神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

FAX(078)431-2664

阪神水道企業団公告

郵便応募型条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令 第16号) 第167条の6及び阪神水道企業団契約規程(昭和42年管理規程第1号)第4条 の規定に基づき、次のとおり公告する。

なお、本公告に記載のない事項については、「郵便入札公告共通事項」によるものと する。

平成30年11月14日

阪神水道企業団 企業長 谷 本 光 司

- 1 入札に付する事項
 - (1) 起工番号 工管事第50号

工事名 ろ過池砂層調査工事

(2) 工事場所 猪名川浄水場(尼崎市田能5丁目11番1号)

尼崎浄水場(尼崎市南塚口町4丁目5番65号)

(3)猪名川浄水場及び尼崎浄水場のろ過池砂層及びろ過材の調査を行 工事概要 う。

ア 猪名川浄水場 I 系 (A-3、B-3) 2 池

> II 系 (C-3、D-3) 2 池

> Ⅲ系 (A-4、C-1) 2 池

イ 尼崎浄水場 (B-5、B-7) 2 池

(4) 工事期間 契約締結日の翌日から平成31年3月15日 金まで

- (5) 支払方法 完成払い
- (6)前金払 なし
- (7) 予定価格 事後公表
- 最低制限価格 設定あり (8)
- 担保期間 1年 (9)
- (10) 入札保証金 免除
- (11) 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、保険会社との間に阪神水道 企業団(以下「企業団」という。)を被保険者とする履行保証保険 契約 (定額てん補、付保割合100分の5以上)を締結した場合は、 その保険証書の提出をもって、契約保証金に代えることができる。
- 12 担保保証金 免除
- 2 応募方法 単独企業による。
- 3 入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

- (1) 共通資格要件事項 「郵便入札公告共通事項」に記載のとおり。
- (2) 個別資格要件事項

- ア 企業団における平成29・30年度競争入札参加資格(登録工種:機械器具設置工 事又は水道施設工事) の登録を受けていること。
- イ 国内において河川表流水を水源とする上水道施設における急速ろ過池及びろ過 材の点検整備又は調査の実績を有すること。
- 入札に必要な書類の交付

企業団ホームページ (http://www.hansui.org/) 「入札・契約情報」内の当該入札 公告ページ(以下「入札公告ページ」という。)からダウンロードすること。ダウン ロードできない環境にある場合は、総務課契約係(本庁舎3階)で配付するので、事 前に連絡すること。(電話(078)431-1902(直通))

5 設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、次のとおり電子メール(入札公告ページに掲 載の指定様式)により受け付ける。ただし、電子メールできない環境にある場合は、 FAX ((078)431-2664) により提出すること。

- 平成30年11月20日火 午後5時00分まで (1) 受付期限
- (2) 送信先 阪神水道企業団 総務部総務課契約係 宛 E-mail keiyaku@hansui.or.jp
- (3) 回答日 平成30年11月22日休に入札公告ページに掲載する。ただし、入札 公告ページにて確認できない場合は、FAXにより回答する。入札 参加者は、この回答を必ず確認すること。
- 6 入札(郵便入札)方法
 - (1) 提出書類
 - ア 郵便応募型条件付き一般競争入札参加申込書 (様式第1号)
 - イ 入札書(指定様式で、日付は開札日を記入すること。)
 - ウ 同種又は類似工事(業務)の施工(履行)実績(様式第2号)
 - エ 建設業の許可及び経営事項審査結果 (様式第4号)
 - (2) 提出部数 1 部
 - (3) 受付期間 公告日から平成30年11月28日休まで(必着)
- 7 開札の日時、場所等
 - (1) 目 時 平成30年11月29日(木) 午後1時30分から
 - (2) 場 所 神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号 阪神水道企業団 本庁舎1階 第3会議室
 - (3) 開札の立会い 開札の立会いを希望する者は、開札立会申込書を提出すること。

本件入札に関する問い合わせ先

阪神水道企業団 総務部総務課契約係

〒658-0073 兵庫県神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

電 話(078)431-1902(直通)

F A X (078) 431-2664

阪神水道企業団公告

郵便応募型条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令 第16号) 第167条の6及び阪神水道企業団契約規程(昭和42年管理規程第1号)第4条 の規定に基づき、次のとおり公告する。

なお、本公告に記載のない事項については、「郵便入札公告共通事項」によるものと する。

平成30年11月14日

阪神水道企業団 企業長 谷 本 光 司

- 1 入札に付する事項
 - (1) 起工番号 工管事第51号

工事名 除塵機用水位差計点検整備工事

- (2) 工事場所 大道取水場(大阪市東淀川区大道南2丁目9番20号)
- (3) 工事概要 大道取水場に設置している除塵機用水位差計 (A-5・6 号、B-3 号) の点検整備を行う。

ア 撤去工 一式

イ 機器据付・配線工 一式

ウ 組合せ試験工 一式

- (4) 工事期間 契約締結日の翌日から平成31年3月29日 金まで
- (5) 支払方法 完成払い
- (6) 前 金 払 なし
- 予定価格 事後公表 (7)
- (8) 最低制限価格 設定あり
- (9) 担保期間 1年
- (10)入札保証金 免除
- 契約金額の100分の5以上。ただし、保険会社との間に阪神水道 11) 契約保証金 企業団(以下「企業団」という。)を被保険者とする履行保証保険 契約 (定額てん補、付保割合100分の5以上)を締結した場合は、 その保険証書の提出をもって、契約保証金に代えることができる。
- (12) 担保保証金 免除
- 2 応募方法 単独企業による。
- 3 入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

(1) 共通資格要件事項

「郵便入札公告共通事項」に記載のとおり。

(2) 個別資格要件事項

ア 企業団における平成29・30年度競争入札参加資格(登録工種:電気工事又は機 械器具設置工事)の登録を受けていること。

イ 実施予定年度の前年度から起算して過去10年以内に、国、地方公共団体又はこ

れらに準ずる機関発注工事の元請として、水位差計の点検整備を施工した実績を 有すること。

4 入札に必要な書類の交付

企業団ホームページ (http://www.hansui.org/) 「入札・契約情報」内の当該入札公告ページ (以下「入札公告ページ」という。) からダウンロードすること。ダウンロードできない環境にある場合は、総務課契約係 (本庁舎 3 階) で配付するので、事前に連絡すること。 (電話 (078) 431-1902 (直通))

5 設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、次のとおり電子メール(入札公告ページに掲載の指定様式)により受け付ける。ただし、電子メールできない環境にある場合は、FAX ((078)431-2664) により提出すること。

- (1) 受付期限 平成30年11月20日(火) 午後5時00分まで
- (2) 送信先 阪神水道企業団 総務部総務課契約係 宛

E-mail keiyaku@hansui.or.jp

- (3) 回 答 日 平成30年11月22日(村に入札公告ページに掲載する。ただし、入札 公告ページにて確認できない場合は、FAXにより回答する。入札 参加者は、この回答を必ず確認すること。
- 6 入札 (郵便入札) 方法
 - (1) 提出書類
 - ア 郵便応募型条件付き一般競争入札参加申込書 (様式第1号)
 - イ 入札書(指定様式で、日付は開札日を記入すること。)
 - ウ 同種又は類似工事(業務)の施工(履行)実績(様式第2号)
 - エ 建設業の許可及び経営事項審査結果 (様式第4号)
 - (2) 提出部数 1部
 - (3) 受付期間 公告日から平成30年11月28日似まで(必着)
- 7 開札の日時、場所等
 - (1) 日 時 平成30年11月29日休 午後1時45分から
 - (2) 場 所 神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

阪神水道企業団 本庁舎1階 第3会議室

(3) 開札の立会い 開札の立会いを希望する者は、開札立会申込書を提出すること。

本件入札に関する問い合わせ先

阪神水道企業団 総務部総務課契約係

〒658-0073 兵庫県神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

電 話(078)431-1902(直通)

F A X (078) 431-2664

阪神水道企業団公告

郵便応募型条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び阪神水道企業団契約規程(昭和42年管理規程第1号)第4条

の規定に基づき、次のとおり公告する。

なお、本公告に記載のない事項については、「郵便入札公告共通事項」によるものと する。

平成30年11月14日

阪神水道企業団 企業長 谷 本 光 司

- 1 入札に付する事項
 - (1) 起工番号 工施第6号

工 事 名 テレメータ用無停電電源装置点検整備工事

- (2) 工事場所 奥谷ポンプ室(芦屋市朝日ヶ丘町朝日ヶ丘町592北公園内) 奥山浄水場(芦屋市奥山7-1 奥山浄水場事務所内)
- (3) 工事概要 奥谷ポンプ室及び奥山浄水場に設置しているテレメータ用無停電 電源装置の点検整備を行う。

ア 機器撤去工 一式

イ 機器据付工 一式

ウ 盤内清掃工 一式

工 組合せ試験工 一式

- (4) 工事期間 契約締結日の翌日から平成31年3月15日 金まで
- (5) 支払方法 完成払い
- (6) 前 金 払 なし
- (7) 予定価格 非公表
- (8) 最低制限価格 設定なし
- (9) 担保期間 1年
- (10) 入札保証金 免除
- (11) 契約保証金 免除
- (12) 担保保証金 免除
- 2 応募方法 単独企業による。
- 3 入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

(1) 共通資格要件事項

「郵便入札公告共通事項」に記載のとおり。

(2) 個別資格要件事項

ア 企業団における平成29・30年度競争入札参加資格(登録工種:電気工事)の登録を受けていること。

- イ 実施予定年度の前年度から起算して過去10年以内に、国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関発注工事の元請として、仕様書に記す機器の点検整備施工実績を有すること。
- 4 入札に必要な書類の交付

企業団ホームページ(http://www.hansui.org/)「入札・契約情報」内の当該入札公告ページ(以下「入札公告ページ」という。)からダウンロードすること。ダウン

ロードできない環境にある場合は、総務課契約係(本庁舎3階)で配付するので、事 前に連絡すること。 (電話(078)431-1902(直通))

5 設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、次のとおり電子メール(入札公告ページに掲 載の指定様式)により受け付ける。ただし、電子メールできない環境にある場合は、 FAX ((078)431-2664) により提出すること。

- 平成30年11月21日(水) 午後5時00分まで (1) 受付期限
- (2) 送信先 阪神水道企業団 総務部総務課契約係 宛

E-mail keiyaku@hansui.or.jp

- (3) 回答日 公告ページにて確認できない場合は、FAXにより回答する。入札 参加者は、この回答を必ず確認すること。
- 6 入札 (郵便入札) 方法
 - (1) 提出書類
 - ア 郵便応募型条件付き一般競争入札参加申込書 (様式第1号)
 - イ 入札書(指定様式で、日付は開札日を記入すること。)
 - ウ 同種又は類似工事(業務)の施工(履行)実績(様式第2号)
 - エ 建設業の許可及び経営事項審査結果 (様式第4号)
 - (2) 提出部数 1 部
 - (3) 受付期間 公告日から平成30年11月28日帆まで(必着)
- 7 開札の日時、場所等
 - 平成30年11月29日(水) 午後2時00分から (1) 日 時
 - (2) 場 所 神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号 阪神水道企業団 本庁舎1階 第3会議室
 - (3) 開札の立会い 開札の立会いを希望する者は、開札立会申込書を提出すること。

本件入札に関する問い合わせ先

阪神水道企業団 総務部総務課契約係

〒658-0073 兵庫県神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号

電 話(078)431-1902(直通)

F A X (078) 431-2664